

早期離床・リハビリテーション加算算定患者の ICU 退室後のリハビリテーションと退院時 ADL の実態調査に関する研究

1. 研究の対象

2018 年 1 月～12 月に当院の集中治療室（ICU）に入室し、早期離床・リハビリテーションを行い、ICU を退室された方

2. 研究目的・方法

研究目的：早期離床・リハビリテーション加算を算定した患者の ICU 退室後のリハビリテーションと退院時 ADL の実態を調査すること

研究方法：2018 年 1 月～12 月に当院の ICU に入室し、早期離床・リハビリテーションを行い、ICU を退室された方の診療記録を確認し、ICU と一般病棟でのリハビリテーションの実態や患者さんの日常生活動作の改善状況を調査します。

研究期間：（倫理審査承認後）～2020 年 3 月 8 日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

診療記録から対象者の基本属性（年齢、性別、疾患、診療科、現病歴、入院前の ADL、退室病棟、最終転機）、ICU 入室中のリハビリテーションの実態（算定日数、リハビリ回数・内容、ICU 退室時の ADL）、ICU 退室後のリハビリテーションの実態（ICU 退室後初回のリハビリ介入までの期間とその内容、退院までのリハビリの回数・内容、退院時の ADL）、ICU 退室後のリハビリテーションに関連する看護記録の内容、ICU 入室中と ICU 退室後のリハビリテーションに関するインシデント・アクシデント報告の有無とその内容等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住所：大阪市都島区都島本通 2 丁目 13 番 22 号

電話：06-6929-1221

地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター 看護部

研究責任者：植村 桜